

パブリック・コメント制度による

「富士市集約・連携型都市づくり

推進戦略改定版（案）」

に対する意見募集の結果について

1 意見募集の概要

- (1) 意見募集方法 ①富士市ウェブサイトへの掲載
 ②都市計画課、各まちづくりセンター、中央図書館での閲覧
- (2) 募 集 期 間 令和5年11月15日（水）から令和5年12月15日（金）
- (3) 意見提出方法 ウェブサイトの送信フォーム・電子メール・郵便・FAX
 担当課への直接提出

2 意見募集結果

- | | | |
|------------------|-----|---|
| (1) 意見提出者の数 | 2 | 人 |
| (2) 提出された意見の数 | 2 | 件 |
| (3) ウェブページアクセス件数 | 422 | 件 |
| (4) 意見の反映状況 | | |
| ➤ 反映する（一部反映を含む） | 0 | 件 |
| ➤ 既に盛り込み済み | 1 | 件 |
| ➤ 今後の参考にするもの | 1 | 件 |
| ➤ 反映できないもの | 0 | 件 |
| ➤ その他 | 0 | 件 |

令和6年2月

富士市 都市整備部 都市計画課

3 意見の内容

パブリック・コメントで提出された意見の内容は、以下のとおりとなります。

1 公共交通の利便性向上について

富士市のバス路線はバラバラになっていて使いづらい。なので、富士市の各商店街全部をつなぐ路線（できればまちづくりセンター近くを通る）を作してほしい。

調べたら、今、岩松地区にはこうめ以外の路線がない。いっそのこと証明証を発行でもいいので、JR 富士駅の路線を抜けて、梅屋敷踏切から出させてほしい。

ロゼから出ているバスのほとんどが新富士駅行きになっているのを JR 富士駅行きに変えてほしい。

【市の考え方】

本案では、都市計画マスタープランで掲げる集約・連携型の都市づくりをより一層推進するため、公共交通によるまちなかと地域生活拠点の強固な連携を図るための施策を展開することとしております。

路線バス・循環バスの運行内容の改善につきましては、本案と両輪で進めていく「富士市地域公共交通計画」の中で施策として位置付けていることから、利用者のニーズを十分に把握し、交通結節点や都市拠点、ニーズの高いエリア・施設へのアクセスに配慮するとともに、必要に応じて運行内容を見直すなど、利便性の高い公共交通体系の構築に努めてまいります。

反映する 既に盛り込み済み 今後の参考 反映できない その他

2 空き家や空き店舗の活用と防災対策について

空き家、空き店舗について詳しく書かれた項目があるとよかった。

令和5年（2023）年の6月の大雨でテレビ等で報道された以上の浸水があった。浸水だけではなく、川が氾濫してすれすれまで水がきたとあちこちで聞いたので、下手に整備をしてかえって浸水被害にあったとならないようにしてほしい。（なぜここに住宅が集まっているのかそれで分かったこともあったので。）

空き家を整備して人を住まわせることもしていいのでは？そうすればわざわざ新しい家を建てなくてもいいのでは？

【市の考え方】

空き家対策の具体的な方針につきましては、富士市空家等対策計画を策定しているため、詳しい記載はしておりません。しかしながら、本案でも、集約・連携型の都市づくりを推進するため、空き家の利活用による市街地拡散の抑制や、空き店舗・空きビルなど既存ストックの活用による魅力ある拠点の形成を記載するなど、空き家対策の重要性を認識しているところです。

なお、富士市空家等対策計画では、空き家等の活用には、民間事業者との連携や、所有者と利用者のマッチングなどが必要となることから、その第一歩となる空き家バンクへの登録促進に向けて、所有者自らの管理意識の醸成を図ることとしております。

また、御指摘の河川の氾濫への対応につきましては、今回の改定により、居住や都市機能の誘導を図る上で必要な、都市の防災の機能確保に関する指針である「防災指針」を立地適正化計画に位置付け、防災・減災に向けた取組を推進してまいります。

具体的な取組としては、富士市国土強靱化地域計画等と連携したハード・ソフト両面の取組を推進するほか、過去に高頻度で床上浸水が発生している一団の区域等を災害リスクの高い区域として、居住の誘導は行わないこととしております。

反映する ■ 既に盛り込み済み 今後の参考 反映できない その他